

平成 16 年 4 月 1 日

福岡ハビタット研究会  
(Fukuoka HABITAT Instiute)

1. 設立趣旨

世界の急速な都市化に伴って顕在化した居住問題や大都市問題等に対処するため、国連人間居住センター（UNCHS：United Nation for Human Settelements, 通称 HABITAT <ハビタット>）が、1978 年（昭和 53 年）10 月、国連決議に基づき経済社会理事会の下部機関として設立されました。2002 年 1 月には、国連人間居住計画（UN - HABITAT:United Nation Human Settelements Programme）に拡充されています。現在、ケニアのナイロビに事務局本部が置かれ、居住環境の改善や水の供給、環境にやさしいまちづくり、コミュニティの地域管理能力の向上など居住問題に係る幅広い活動を展開しています。

このような都市化とそれに係る居住問題は、特にアジア・太平洋地域で顕著であることから、1997 年（平成 9 年）4 月、ハビタットは福岡本部（アジア・太平洋担当）を我が国に設置することを決定し、同年 8 月、福岡市に同事務所が開設されました。同本部はその設置以降、アジア・太平洋の 20 数カ国において 170 を超える居住関連事業を実施するとともに、福岡県・市と連携しながら我が国の国際化・国際協力の促進に貢献しているところです。

居住問題は、日本においても重要な課題の一つであることから、ハビタットの活動や福岡事務所の設立について、日本政府及び福岡県・市等がこれを支援しており、その活動の意義、効果についての広報も徐々に進められています。一般国民の理解も広がる傾向にあると言えるでしょう。しかし、ハビタットの活動に関する調査・研究はまだ十分なものはなっていません。

従って、2004 年 4 月 1 日、福岡ハビタット研究会を設立し、ハビタットと連携をはかりながら、人間居住に対する取り組みを幅広く調査・研究するとともに、アジア地域の居住分野における国際協力を推進する観点から、福岡本部の活動を積極的に支援することと致します。

## 2. 会則

### (1) 名称

本会は福岡ハビタット研究会（以下「研究会」）という。

### (2) 目的

研究会は、ハビタットが実施する人間居住問題に対する取り組みを調査・研究するとともに、居住分野における国際協力を推進する観点から、国連ハビタット福岡本部の活動を積極的に支援することを目的とする。

### (3) 事業

研究会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- ① ハビタットの活動・政策に関する調査・研究等
- ② ハビタットの政策(Normative issues)の普及・啓発
- ③ ハビタット福岡本部の活動の支援（募金活動等）
- ④ その他の目的を達成するために必要な事業（「いのちの水」事業等）

### (4) 会員

研究会は、ハビタットの活動の趣旨に賛同し、本会の活動に協力するものをもって構成する。

### (5) 組織

研究会の組織は、次の役員等をもって組織する。役員等は会員の中から代表が指名する。

- ① 代 表            1名
- ② 理 事            数名
- ③ 事務責任者      1名
- ④ 研究員等

### (6) 理事会

- ① 理事会は、研究会役員（代表、理事）をもって構成する。
- ② 理事会は、代表が必要と認めたときこれを召集し、代表がその議長となる。
- ③ 理事会は、会務の執行に関する重要事項について審議する。

### (7) 庶務

研究会の庶務は、国連ハビタット福岡本部内に設置した福岡ハビタット研究会事務局において処理する（住所：〒810-0001 福岡市中央区天神1の1の1 アクロス福岡8階 国連ハビタット福岡本部内）。

事務責任者が庶務を担う。

## 附 則

- 1 本会則は、福岡ハビタット研究会の設立の日（平成 16 年 4 月 1 日）から施行する。
- 2 平成 16 年 12 月 1 日一部改正。
- 3 平成 20 年 3 月 31 日一部改正。
- 4 平成 21 年 2 月 3 日一部改正。
- 5 平成 24 年 7 月 20 日一部改正。
- 6 平成 25 年 3 月 13 日一部改正。

### （役員）

|    |       |                 |
|----|-------|-----------------|
| 代表 | 森山 英明 | （元西日本オペラ協会事務局長） |
| 理事 | 福井 康子 | （都市経済研究所主任研究員）  |
|    | 西依 大輔 | （弁護士）           |
|    | 木原 茂之 | （木原税理士事務所所長）    |
|    | 南 脩二  | （アリコ ジャパン ICA）  |
|    | 橋本 洸  | （元福岡商工会議所専務理事）  |
|    | 野田 順康 | （西南学院大学法学部教授）   |

研究協力機関 九州大学大学院人間環境学研究院

以上、福岡ハビタット研究会の会則であること確認する。

代表 森山 英明